令和８年８月　教育委員会臨時会会議録

１　開会の日時

令和８年８月20日（木）　午後１時30分

２　出席委員

生　田　研　一	教育長	
澤　田　真　弓	委　員	（教育長職務代理者）
川　邉　幹　男	委　員	
元　木　　誠	委　員	
阿　部　優　子	委　員	

３　出席説明員

教育総務部長	小　甲　　諭
学校教育部長	北　川　貴　章
学校教育部教育指導課長	原　口　尚　延
学校教育部支援教育課長	橘　　恒　仁
学校教育部保健体育課長	原　　康　弘
教科用図書採択検討委員会委員長兼特別支援教育専門部会長	関　口　　満
教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長	米　持　正　伸
学校教育部教育指導課指導主事	東　　昭　子
学校教育部教育指導課指導主事	山　本　真理子
学校教育部支援教育課指導主事	有　馬　　剛

４　傍聴人　なし

５　議題及び議事の大要

○　教育長　開会を宣言

○　教育長　本日の会議録署名人に阿部委員を指名した。

教育長　採択検討委員会委員長、各専門部会長及び、担当指導主事の出席について提案

（各委員）
異議なし

採択検討委員会委員長、各専門部会長及び、担当指導主事が入場

（生田教育長）
議案の審議に入ります前に、本日の教科用図書採択までの流れを確認したいと思います。
今年度は、高等学校、特別支援学校及び特別支援学級の採択替えの年に当たります。小学校及び中学校につきましては、新たに発行されることになった教科用図書がありませんので、令和９年度に使用する教科用図書は以前採択したものを継続して使用することについて、教育指導課長から議案の提案説明を受け、審議を行いたいと思います。
各委員におかれましては、既に６月２日から６月15日までに横須賀市教育研究所の横須賀地区教科用図書センター及び産業交流プラザで実施された教科用図書展示会で教科用図書を閲覧していただいていることと思います。つきましては、本日の報告を尊重しつつも、各委員の権限と責任の下に厳正な採択をしていくことを改めてお願いしたいと思います。
続きまして、教育指導課長から採択基本方針の確認と採択事務全体の経過説明を受けたいと思います。

（教育指導課長）
令和９年度使用教科用図書の採択について、本日に至るまでの経過説明をさせていただきます。
令和８年４月16日の教育委員会定例会において、令和９年度使用教科用図書の採択基本方針を決定いたしました。
基本方針は、教科用図書の採択に当たっては、１、公正かつ適正を期し、優れたものを採択する。２、児童生徒及び学校その他の特性を考慮して採択する。３、教科用図書について、教科用図書採択検討委員会等の調査研究の結果を活用して採択する、の３点です。
５月１日には、教育委員会の諮問に応じ教科用図書の採択について検討し、答申をしていただく機関である教科用図書採択検討委員会の委員を委嘱し、５月８日に同検討委員会に対して令和９年度使用教科用図書に関する検討について

諮問いたしました。
次に、教科用図書に関する検討、調査研究の行い方についてです。
本年度は、参考資料１にありますとおり、高等学校、特別支援学校・学級が採択替えとなりますので、検討委員会内にそれぞれの校種ごとに専門的に検討を行う専門部会を設置しました。また、調査研究、資料の作成、需要数の報告を行うため、教科用図書調査事務局、調査部会及び同事務部会を設置いたしました。調査事務局の設置後、１か月余りの間、文部科学省の教科用図書目録に記載されている全てについて、多くの時間を費やし厳密に調査研究及び検討を行いました。
６月２日から15日まで、横須賀市教育研究所の横須賀地区教科用図書センター及び産業交流プラザにおいて、市民の皆様にも公開する形で教科書展示会を開催し、139名の方が来場されました。
こうした過程を経て、最終的に調査・検討結果を取りまとめるために、７月15日に２回目の採択検討委員会を開催し、答申内容が決定されました。そして、これを受け、事務局において本議案を作成いたしました。
なお、教育委員の皆様には、事前に各教科の比較検討結果等をお届けし、検討いただいてきたところです。
本日は、先ほど申し上げた経過を踏まえ、教科用図書採択検討委員会、関口委員長から説明がございます。ご質問の内容によりましては、各担当からお答えいたします。
また、本日は、高等学校については選定する科目の教科書、特別支援教育に関しては一般図書の一部を用意しておりますので、必要があればお申しつけください。
それでは、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

（阿部委員）
質問ではありませんが、教科書展示の会場に何回か行ってまいりました。教育研究所に行ったときに、教科の目標がすぐに見られるとよいと思い、学習指導要領も一緒に展示していただけたらありがたいと言いましたら、迅速に対応してくださいました。どうもありがとうございました。

（生田教育長）
続きまして、採択の方法についてです。
採択替えがなく、教科用図書採択検討委員会部会を設置していない小学校及び中学校につきましては、教育指導課長から議案の提案説明を受けて審議を行い、採択の決については挙手により行いたいと思います。

教科用図書採択検討委員会専門部会を設置している高等学校、特別支援教育につきましては、まず教科用図書採択検討委員会委員長及び部会長より検討の経過に対する説明を受けたいと思います。次に、提出された議案に対し教育指導課長が提案説明を行います。そして、議案に上げられた教科用図書のほかに委員の皆様からの推薦がないかご意見を伺い、推薦がある場合はその科目について審議を行い、採択候補の決定を行います。

採択候補の決定については、原則として教育委員会会議規則第17条の規定により無記名投票をしていただき、投票多数のものを採択候補として決定したいと思います。

仮に１位の投票数が同数となった場合は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第４項により、教育長の決するところとなります。候補者が１者の場合には、各委員から異議がなければ、異議のない旨の確認を取った上で採択候補の決定としたいと思います。採択の決については、採択候補を決定した後に挙手により行いたいと思います。

なお、委員の皆様から候補の推薦等がない場合には、議案に記載の教科用図書について審議を行い、採択の決を採りたいと思います。

以上、本日の採択方法について、ご異議ありませんでしょうか。

（各委員）

異議なし

（生田教育長）

ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

日程第１　議案第36号『令和９年度使用小学校教科用図書の採択について』

日程第２　議案第37号『令和９年度使用中学校教科用図書の採択について』

教育長　一括して議題とすることを宣言

（教育指導課長）

議案第36号『令和９年度使用小学校教科用図書の採択について』及び議案第37号『令和９年度使用中学校教科用図書の採択について』説明いたします。

小学校教科用図書及び中学校教科用図書については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第６号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第15条の規定に基づき、本年度は採択替えが

ありませんので、小学校は令和５年度採択、中学校は令和６年度採択のものと同一のものを採択しようとするものです。
　なお、採択する小学校教科用図書及び中学校教科用図書は記載のとおりです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

（質問なし）

　質問・討論なく、採決の結果　議案第36号及び議案第37号は「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

　日程第３　議案第38号『令和９年度使用高等学校教科用図書の採択について』

　教育長　議題とすることを宣言

（生田教育長）
　審議に入る前に、教科用図書採択検討委員会委員長から、検討の経過に対する説明を求めたいと思います。

（関口教科用図書採択検討委員会委員長）
　高等学校の教科書採択につきまして、これまでの経緯を説明いたします。
　本日に至るまでに採択検討委員会を２回実施いたしました。
　第１回は５月８日に開催し、基本方針、調査方法の確認を行いました。そして、調査部会による十分な調査により作成された教科用図書選定理由書に基づき採択検討委員会専門部会を７月15日に実施し、種目ごとに検討を行いました。同日、採択検討委員会で調査部会による調査結果を慎重に審議し、答申内容を決定し、本日に至っております。
　内容については、部会長から報告いたします。

（米持教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長）
　続きまして、答申内容について私からご報告いたします。
　全日制課程、定時制課程とも全ての候補本を調査対象として検討しました。
　横須賀総合高等学校では、令和４年度から年次進行で、現行の学習指導要領に基づいた教育課程によって教育活動を行っております。そのため、令和４年度以降に入学した生徒が使用する教科書は、現行の学習指導要領に基づいて編集された教科書を使用しますが、令和３年度以前に入学した生徒については、従来の

学習指導要領に基づいて編集された教科書を使用します。
定時制においては、令和３年度以前に入学した生徒が、令和９年度に在籍する可能性がありますので、２つの学習指導要領に基づいて編集された教科書を使い分けることになります。しかしながら、多くの科目においては、従来の学習指導要領に基づいて編集された教科書が発行されていません。このような場合は、現行の学習指導要領に基づいて編集された教科書を選定しています。
また、一覧表の中でゴシック体、太字で表記してあるものは、これまで採択してきた教科書を変更しようとする科目です。全日制の14「政治・経済」、番号007－901については、これまで採択していた教科書が発行されないことから、変更して選定しています。
横須賀総合高等学校のスクール・ポリシー及び各課程の学習指導の重点、各教科の目標に照らして選定しています。全体的には、全日制課程は多様なニーズを持っている総合学科の生徒たちに適したものを、一方、定時制課程につきましては、生徒の実態に応じて理解や定着のしやすいものを選びました。
以上、答申いたします。よろしくお願いいたします。

（生田教育長）
ありがとうございました。
それでは、議案の説明をお願いします。

（教育指導課長）
議案第38号『令和９年度使用高等学校教科用図書の採択について』説明をいたします。
高等学校教科用図書について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第６号の規定に基づき採択しようとするものです。
横須賀市立横須賀総合高等学校では、種目、科目ごとに高等学校教科書目録に記載された検定本、著作本について調査を行い、教科用図書採択検討委員会において検討、審議いたしました。その結果は、お手元にある採択候補案です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

（生田教育長）
ありがとうございました。
高等学校の教科用図書につきましては、横須賀総合高等学校の全日制課程及び定時制課程の教科用図書の採択一覧が議案として提出されております。
つきましては、初めに継続分について審議を行い、次に新規、変更の採択候補の審議を行いたいと思います。採択の決については、全ての教科の採択候補決定

後に一括して行いたいと思います。
　なお、委員の皆様の中で、一覧のほかに採択候補として審議したい教科書がある場合には、その教科について審議及び採択候補の決定を区分して行いたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

（各委員）
　異議なし

（生田教育長）
　それでは、継続採択する採択候補の審議を行います。
　継続採択する採択候補について質問がありましたら、お願いします。

（質問なし）

（生田教育長）
　次に、新規及び変更のあった採択候補の審議を行います。
　新規及び変更のあった採択候補について質問がありましたら、お願いします。

（元木委員）
　新規にプログラミング技術とソフトウエア技術の採択希望が出されていますが、この２科目を新設するに当たり、廃止となった科目があれば教えてください。

（米持教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長）
　これらの２科目の新設に伴う科目の廃止はありません。

（元木委員）
　ありがとうございます。
　新設に伴う廃止の科目はないということですが、２科目が純増する形になります。２科目増やすことになった経緯と担当する教員の負担が増えてしまうことについて、改めてお伺いしたいと思います。

（米持教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長）
　科目の新設に伴う廃止はないとお答えいたしましたが、工業の中で木工デザインや自動車工学が他の理由で廃止になっていますので、純増にはなっていません。
　令和８年度にこの選択科目を履修する生徒がおらず、そのようなときに閉講

にできる規定がありますので、それに伴い教員の時間数は増えないという状況になっています。

（澤田委員）
「公共　新訂版」についてお尋ねいたします。
この教科は、昨年度採択した教科書から別の教科書に変更しようとするものです。16ページの選定理由書では、中学校社会科公民分野とのつながりが重視されていることから変更した、ということですが、他の教科書においても中学校からのつながりは意識されているはずだと思っています。ほかに特にどのような部分が他社より優れているのか教えていただければと思います。

（高校担当指導主事）
まず中学校からのつながりという点ですが、今回選定した「公共　新訂版」では、中学校で学習した公民的分野のみならず、歴史的分野や地理的分野の内容においても基本的な考え方をもう一度想起できるように触れた上で、これを発展させるという作りになっており、中学校の内容をある程度理解している生徒にも、またその理解が難しい生徒にとっても、中学校の内容をもう一度考える機会があるという点が他社より優れていると考えています。

（澤田委員）
ありがとうございます。
また、この教科書では、第１編で公共とは何かを考えて、第２編で政治や経済に関して理解し、第３編で社会の問題について生徒自身が課題を考えるという構成になっています。生徒が徐々に主体的に考えて深めていくという学びのプロセスの利点を選定理由として上げています。これは総合高校のスクール・ポリシーに合致する指導内容であると思っています。
先生方は、生徒の実態等を踏まえて授業のイメージを持って教科書選定に当たっていると思いますが、第３編の課題研究については、例えばどのような課題を想定しているのか、参考までに教えていただければと思います。

（米持教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長）
今回選定を希望しているこの教科書につきましては、あえて教科書の中で課題を明確には設定せず、課題となりそうなヒントを、これまで学習した内容を踏まえて明示しているという特徴があります。
教科書の211ページを見ていただくと、そこに日本の格差問題が課題研究として載っています。そこに出てくるいろいろな格差問題の例示を生徒が見て、そこ

からヒントを得て自分が課題研究したい内容をまたさらに考えていき、文献やインターネットなども用いながら問題の本質についてまとめていくというような授業を担当教員は想定しています。

（澤田委員）
ありがとうございました。

（元木委員）
全日制の工業ですが、議事録によりますと、プログラミング技術は、工業科としてロボット制御といったメカトロニクスに関連した学びを展開する上で、その基礎を学ぶ科目という位置付けのようですが、授業の中で例えばマイコンのプログラミングなど、メカトロニクスの内容にも触れるということでしょうか。

（米持教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長）
プログラミング技術では、走行ロボットというメカトロニクスの基礎を学ぶ中で、プログラミングの技術をマスターすることを目指しています。モーターやセンサーのための関数を用意して、障害物競走を実施、実現していきます。
また、モーターやセンサー、ＧＵＩ、グラフィカル・ユーザー・インターフェースですが、こういったものやファイルなどの入出力設計などを行います。制御用マイコンではなくて、Ｌｉｎｕｘ搭載ロボットを使用するため、使うプログラミング言語は、Ｃ言語やＰｙｔｈｏｎといったプログラミング言語を使っていくことを予定しています。

（元木委員）
分かりました。

（澤田委員）
続けて、プログラミング技術、ソフトウエア技術についてお尋ねします。
これらは新たに設置しようとしている教科、科目で使用する教科書の新規選定となっています。どちらの教科も教科書目録に記載されている唯一の教科書ということですが、生徒の理解度や学びのペースの違いによって、基礎基本に重点を置く場合や基礎基本から応用的な課題に学びを進める場合も柔軟に対応できる構成になっているのでしょうか。
唯一の教科書ですので、場合によっては、担当教員が補助資料等を提供することも必要になるのでしょうか。

（高校担当指導主事）
まず、前半の柔軟に対応できる構成になっているかという部分について、私のほうからご説明させていただきます。
こちらについては、柔軟に対応することができる構成となっています。どちらの科目の教科書におきましても、その学習において基礎の練習やリファレンスとして初級者、上級者ともに活用できると考えています。

（米持教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長）
私からは、後半の補助資料の提供についてお答えします。
プログラミング技術においては、ロボット制御の関数仕様書などは教員が補助資料を作って提供していくという見通しを持ってこの教科書を選んでいます。
それから、ソフトウエア技術においては、使用言語であるＶＢＡ、これはエクセルのマクロを組むときに使うものです。それから、ＧＵＩ、これはグラフィカル・ユーザー・インターフェースといいましてグラフィックに使うものですが、これらの使い方についての補助資料も教員が作成する予定です。

（阿部委員）
２つ質問があります。国語の書道Ⅱで、選定理由、変更理由の一つとして、集字資料の掲載があるからと書いてありますが、集字資料の活用効果を教えてください。
２点目は、公共の教科書について、今までとは別の教科書を選定したということですが、調査員の説明資料によりますと、現在使用中の教科書のグラフが難解で、教員によるヒントが必要だという理由が挙げられていました。それぞれの生徒の実態に応じた教科書選定をすべきとは考えていますが、総合高校の全日制の生徒にとって適切なのかどうかということをもう一度お聞きしたいと思います。
難し過ぎて学習意欲をそぐレベルのものであればもちろん変更は必要ですが、考え方の一つとしては、少し高いところに目標を置いて、それを教員の適切な指導や支援によって高みに導くという考え方もあると思います。総合高校の全日制の生徒の実態を考えると、教員の支援が必要だからというところが気になりました。少し説明をいただけるとありがたいです。

（高校担当指導主事）
先に書道Ⅱについて、私からご説明させていただきます。
選定理由書の中にもありますが、書道Ⅰ、Ⅱの系統性を重視した結果、書道Ⅰから発展した内容を学ぶため、集字資料等も使いながら授業の展開を考えてい

ると聞いています。

（米持教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長）
私からは、公共の教科書のグラフについてお答えします。教科書を選定していく中で、私も教員といろいろ話をしています。選定の説明が、難解である、という一言で終わってしまっていますが、ただ難しいということではなく、グラフ同士を比較したり、いろいろなテーマのグラフを比べてみたりする中で、一つの物事が起こっている背景を見いだしていく勉強をするのに、現行よりも新しく選んだもののほうが良いという判断をしているということです。
例えば地球の温暖化について、新しく選んだ教科書は、二酸化炭素の増加量が1910年代から2024年ぐらいまでの間の長いスパンで表示されていますが、現行のものはもう少し短いです。
また、今選んでいる教科書は、それと同時に先進国と発展途上国の工業生産の割合が変わってきていることも、グラフで比較できるようになっています。生徒がそのグラフを見て、政治的な側面や経済的な側面でどのような影響があって温暖化が起きているのかということを見いだしやすいのではないかと判断して選んだ経過がございます。
決して総合高校のレベルよりも下のものを選んでいるわけではありません。どの教科に対しても少しハードルの高いものを選ばないと、子どもは伸びていかないだろうという考え方のもと、教科書を選んでいます。

（阿部委員）
ご丁寧にありがとうございました。よく分かりました。

（澤田委員）
「詳述政治・経済　新訂版」についてお尋ねします。
この教科は、前回まで使用していた出版社が新規出版から撤退したということでゼロベースでの選定を行っています。選定理由としては、図版が生徒にとって社会に対する問題提起をできるように工夫されている、という記述があります。生徒が主体的に考えることを重視した選定であると思いますが、具体的に例を示していただけますでしょうか。

（米持教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長）
本教科書では、例えば250ページを見ていただきますと、地球環境と自然エネルギーの問題の単元におきまして、1850年ぐらいからのグラフが出ています。そして地球の温度上昇と、二酸化炭素の排出量の推移が上下で比較できるような

形になっています。
　先ほど阿部委員にお答えした内容とほぼ同じですが、２つのグラフを比較しながら温度上昇がヨーロッパやアジアやアフリカ、北中米、南米の発展とどうリンクしているかということを考えながら勉強し、自分で課題を見つけ出していくという、社会に対する問題提起ができるような関連性のある図版が使用されているということで選定しています。

（澤田委員）
　ありがとうございます。

（元木委員）
　続いて、定時制の情報についての質問です。
　議事録によりますと、新規に情報デザインと建築構造を開講し、電卓計算と工業情報数理を閉講するとのことですが、次年度以降も社会や生徒のニーズに合わせて科目の新設や廃止を行っていく予定はありますか。

（米持教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長）
　次年度以降の新設や廃止の予定について、令和９年度はありませんが、令和10年度に工業環境技術を閉講し、新たにデザイン史を開講するということを検討中です。

（元木委員）
　ありがとうございます。
　ということは、建築科系のデザイン史も、生徒のニーズに合わせて変更していくような形でしょうか。

（米持教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長）
　はい、そのとおりです。
　デザイン史については、インテリアデザインという内容になっています。インテリアデザイン系に進学したり、就職をしたりしていきたいという定時制の生徒のニーズがありますので、それに合わせての変更を考えています。

（元木委員）
　分かりました。ありがとうございます。

（澤田委員）

定時制のところでご質問をさせていただきます。
新規開設科目の情報デザインと建築構造についてですが、選定した教科書は、唯一の教科書ということになります。補助教材や先生方の自作教材の必要性はありますか。また、建築構造については、選定理由にさまざまな生徒の学習に対応できる内容であることが挙げられていますが、具体的に教えていただければと思います。個々の学習状況に合わせて内容の精選等を行っていくのでしょうか。

（米持教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長）
まず１点目の補助教材の作成の必要性についてですが、これについては、教員と教科書を選定していく中で、教員から補助教材の作成はある程度必要であるという見解をもらっています。特に演習の部分は、建築構造にも出てきますが、これは別に演習問題集などを購入して、それを補助教材として活用していく予定です。
それから、後段の個々の学習状況に合わせて内容の精選を行うのか、ということについてですが、定時制の生徒にはさまざまな事情があって、既習の学習内容に幅もありますし、持っている知識にも幅がありますから、それらに合わせて精選したり、内容を深めたりということは当然行っていかなければいけないと思っています。個々に合わせてできるところは行い、あと補習等も考えながら行っているということでございます。

（澤田委員）
ありがとうございます。

（阿部委員）
英語コミュニケーションⅡの部分ですが、変更して選定をしようとしていますが、今までは２年生だけ違う教科書だったということでしょうか。もしそうだとすると、それはなぜなのか。毎年こういうことが起こり得るのかということ、さらに、学年ごとに違う教科書を選定するということも可能性としてあるのかということをお聞きしたいと思います。

（米持教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長）
今回、英語コミュニケーションⅡを新しく選定していますが、これは英語コミュニケーションⅠとⅢの教科書と同じ会社にするということです。教科書の内容のつながりの良さ、例えばここで演習があったり、ここで資料があったりというような作りがほぼ同じであるという使いやすさも含めて今回同じ教科書にし

ていくということです。
　ではなぜこれまで違う教科書を用いてきたのかというと、英語コミュニケーションⅠを受けて、次にⅡに進む中で、もう少し発展的な内容のほうが子どもたちの能力を伸ばせるのではないかという考え方で選んだということです。
　今後も決して同じ会社の教科書で統一することがマストではなく、より生徒の実態に合わせて、次に能力が伸ばせるような教科書を選定していくつもりです。

（阿部委員）
　ありがとうございました。よく分かりました。

（澤田委員）
　第２回高等学校議事録の６ページ下から２行目の調査部員の発言に、課程間連携という言葉が出てきました。課程間連携を行うのはどのような生徒なのでしょうか。また、その場合、全日制で選定された教科書を使うことがあると書かれていましたが、定時制での教育課程との関係はどのようになっているのでしょうか。

（高校担当指導主事）
　学校外における学習の単位認定について、単位として認定する学習活動の一つとして課程間連携があります。規則において、定時制の２年次生以上は、全日制の課程の総合選択科目の中から定時制の課程に開設されていない科目について履修することができる。ただし全日制の課程が受入れ可能な場合に限るとあり、基本的には、進路に関係があるなど受講理由が明確であること。そして、出席状況や授業の参加態度が良いなどの条件に該当する希望者が受講可能となっています。
　その場合は、全日制で選定された教科書を使用します。定時制教育課程との関係ですが、全日制で修得に該当すると判断されれば、定時制の成績会議等においてその科目の修得を認定するという状況になっています。

（澤田委員）
　それは年度当初、もしくは前年度から課程間の科目履修について、生徒の希望を取るということですか。

（米持教科用図書採択検討委員会高等学校専門部会長）
　委員がおっしゃるとおり、大体前年度の11月ぐらいまでには生徒の希望を取

って、課程間連携という形でできるかどうかを検討しています。

（生田教育長）
　それでは、議案にあります候補本のほかに、委員の皆様の中で採択候補として審議したい教科用図書はございませんか。

（各委員）
　推薦なし

（生田教育長）
　ないようですので、討論に入ります。
　ご意見等はございますか。

（意見なし）

（生田教育長）
　ご意見もないようですので、高等学校につきまして、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補としてよろしいでしょうか。

（各委員）
　異議なし

（生田教育長）
　ご異議ないようですので、高等学校の教科用図書については、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補として決定し、決を採ります。

　採決の結果　議案第38号は「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

日程第４　議案第39号『令和９年度使用特別支援学校及び特別支援学級教科用図書の採択について』

　教育長　議題とすることを宣言

（生田教育長）
　審議に入る前に、教科用図書採択検討委員会委員長から検討の経過に対する

説明を求めたいと思います。

（関口教科用図書採択検討委員会委員長）
特別支援部会の教科用図書採択につきまして、これまでの経過を説明いたします。
本日に至るまでに採択検討委員会を２回実施いたしました。
第１回は５月８日に開催し、基本方針、調査方法の確認を行いました。そして、調査部会による十分な調査により作成された教科用図書選定理由書に基づき、採択検討委員会専門部会を７月15日に実施し、種目ごとに検討を行いました。特別支援教育については、児童生徒の実態に応じて教科用図書を選んでいくため、大変多い冊数ではありますが、どの教科も誠実に評価されていました。
同日、採択検討委員会で調査部会による調査結果を慎重に審議し、答申内容を決定し、本日に至っております。
続きまして、答申内容についてご報告いたします。
特別支援教育におきましては、特別支援学校のろう学校と養護学校、小中学校の特別支援学級があります。これらにつきましては、児童生徒の実態に応じて教科用図書を選んでいます。対象となる本は、検定本、文部科学省が定める著作本、学校教育法附則第９条で規定されている一般図書の中から採択することができます。したがって、対象となる本が大変多いということになります。
調査作業についてですが、ろう学校、養護学校、小学校、中学校における特別支援学級では、それぞれの調査部員を中心に詳細に調査評価いたしました。採択検討委員会専門部会を７月15日に実施し、慎重な審議の上、原案を作成いたしました。
内容についてですが、ろう学校高等部用検定本39冊、ろう学校用著作本24冊、養護学校用著作本７冊、小学校特別支援学級用著作本６冊、中学校特別支援学級用著作本８冊、ろう学校用附則９条本40冊、養護学校用附則９条本135冊、小学校特別支援学級用附則９条本が18冊、中学校特別支援学級用附則９条本が10冊となっています。
検定本については、小学校、中学校で採択されたものを使用いたします。ろう学校高等部の検定本については、令和９年度は全ての教科用図書を継続して選定しています。全ての候補本を調査対象として検討いたしました。
以上、答申をいたします。よろしくお願いします。

（生田教育長）
ありがとうございました。
それでは、次に議案の説明をお願いいたします。

（教育指導課長）

議案第39号『令和９年度使用特別支援学校及び特別支援学級教科用図書の採択について』説明いたします。

本議案は、特別支援学校及び特別支援学級教科用図書について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第６号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第15条及び学校教育法附則第９条の規定に基づき採択しようとするものです。

無償措置の対象となる特別支援学校における小・中学部及び特別支援学級にあっては、小・中学校教科用図書、特別支援学校教科用図書目録に記載されている教科用図書、学校教育法附則第９条の規定による一般図書が給付の対象となります。また、無償給与の対象外の高等部においては、高等学校用教科用図書目録に記載された教科用図書を使用することになります。

学校教育法附則第９条の規定による一般図書につきましては、文部科学省初等中等教育局教科用図書課長からの通知を参考にして、児童生徒の障害の状況に最もふさわしい内容であることや系統的に編集されていること、使用上適切な体裁であること、高額過ぎない価格であることなどの事項に留意をして採択すること並びに採択した図書が給付される見込みであることなどに留意して審議することとされております。

また、採択された教科用図書については、採択一覧の中から各学校が児童生徒に合わせて選択し、給与することとなります。

以上の点を踏まえ、教科用図書採択検討委員会において検討、審議がなされた結果がお手元にある採択候補案です。また、本日は一部ですが、見本となる一般図書等も用意してあります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

（生田教育長）

ありがとうございました。

本議案については、まず、ろう学校高等部の教科用図書について採択候補の審議、決定を行いたいと思います。次に、ろう学校高等部以外の特別支援教育の教科用図書につきましては、児童生徒一人一人の実態に応じて選んだ採択候補の一覧を基に一括して採択候補の審議、決定を行いたいと思います。

採択の決については、全ての採択候補を決定した後に挙手により行いたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

（各委員）

異議なし

（生田教育長）
それでは、ろう学校高等部について、採択候補の審議を行います。
採択候補について質問がありましたら、お願いいたします。

（澤田委員）
「論理・表現Ⅱ」についてお尋ねします。
これは、前年度に採択した教科用図書とは異なるものを選定しています。選定理由として、生徒の実態に合わせた教科書を希望するためとありますが、生徒の実態をどのように捉えて、選定した教科書はどのようなところが生徒の実態に合っているとお考えになったのか、教えていただければと思います。

（関口教科用図書採択検討委員会委員長）
ろう学校の生徒の実態として、会話や周囲の音声などからの情報取得に困難さを抱えていることから、言葉の習得や言語概念の形成が難しいということが挙げられます。このような生徒の実態に対応するためには、文字言語や音声言語だけでなく、視覚的な情報も適切に活用しながら学習を進めていくことが有効であると考えています。
今回選定した「VISTA Logic and Expression Ⅱ」では、写真やイラストなどの視覚情報が充実しているため、生徒が教科書に記されている内容を理解した上で学習を進めていくことが可能となり、生徒の実態に合っていると判断して選定しました。
教科書自体は前年度からは変更となっているのですが、１年次は同じ「VISTA Logic and Expression Ⅰ」を使用しているため、生徒の側から見ると同じ教科書会社の同じ種類の教科書を継続して使用することになります。生徒が教科書の活用の仕方を既に理解しているという点や、学習内容の系統性が担保されているという点についても、この教科書がろう学校の生徒の実態に合っていると考えて選定いたしました。
ここで少し質問の趣旨とは離れてしまいますが、ろう学校では先ほど申し上げたように、視覚情報を選定の際の視点として重視しています。ただこのことは、視覚による情報を基にした知識の習得のみを大切にしているということではございません。
ろう学校の目指す子ども像として、自分の考えを表現し、伝え合うということを設定しています。この子ども像の具現化を目指し、昨年度、澤田委員よりご指摘いただいたように、子どもがさまざまな方法を通して習得した情報を基に学習課題について考え、判断し、表現することを重視するとともに、視覚的な情報

から少しずつ文字言語であるとか、音声言語というように子どもの実態に応じて少しずつシフトをしながら文章を読んで理解したり、自分なりの解釈ができるようにしたりする力を高めていくことも重視して授業改善を進めていきたいと考えています。

（澤田委員）
ありがとうございます。

（生田教育長）
それでは、議案にあります候補本のほかに、委員の皆様の中で採択候補として審議したい教科用図書はございますか。

（各委員）
推薦なし

（生田教育長）
ないようですので、討論に入ります。
ご意見等ございますか。

（意見なし）

（生田教育長）
ご意見もないようですので、ろう学校高等部につきましては、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補としてよろしいでしょうか。

（各委員）
異議なし

（生田教育長）
ご異議ないようですので、ろう学校高等部の教科用図書については、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補として決定をいたします。
続きまして、ろう学校高等部以外の教科用図書の採択候補の審議に移ります。
こちらにつきましては、児童生徒一人一人の実情に合わせ、議案４ページのろう学校小・中学部用から、15ページの中学校特別支援学級用までの採択候補が一覧として提案されています。
それでは、ろう学校高等部以外の教科用図書について、ご質問をお伺いいたし

ます。これらの候補本に関して質問等がございましたら、お願いいたします。

（元木委員）
議事録で、一人一人に合った図書が選定されたことがよく分かりました。そこで、特別支援学級についての質問となります。
小学校は44校のうち６校から採択希望が出されているとのことですが、中学校においては23校のうち何校から採択希望が出されているのでしょうか。

（特別支援教育担当指導主事）
中学校においては、23校のうち４校から採択希望が出されています。そのうち文部科学省の著作本については、４校全てから希望が出ています。一般図書につきましては、４校中２校から採択希望が出されています。

（元木委員）
分かりました。

（澤田委員）
養護学校調査・評価表の３ページと10ページ、それから34ページと40ページになりますが、まず小学部国語、それから中学部社会として、「さわる／おとがなるしかけえほん　あ、かばくん！だめだよ、だめだよ、くすぐっちゃ！」が選定されています。同一の本ですが、国語科として、また社会科として、どの部分が有効なのか教えていただければと思います。
同様に、小学部の図画工作と中学部の職業・家庭で、「あーんあーんあーん」が選定されています。それぞれの教科としての活用を教えてください。

（特別支援教育担当指導主事）
まず１冊目の「さわる／おとがなるしかけえほん　あ、かばくん！だめだよ、だめだよ、くすぐっちゃ！」についてですが、こちらについては、触れることにより音が出る仕掛けがあり、視覚、触覚及び聴覚を活用しながら物語や言葉、登場人物の反応への興味関心を高めていくことができる図書であると考えています。それぞれの児童生徒の実態や各教科の狙いに応じてそれぞれ異なる学習に活用ができると考えています。
まず、小学部の国語科として、繰り返しのフレーズや豊かな表現、分かりやすい物語の展開を通して言葉への興味関心を高めることに活用ができると考えます。
触れることにより音が出る仕掛けがあり、触覚、視覚、聴覚を通した刺激と物

語を結びつけながら言葉のイメージを膨らませることもでき、文章を読むことが難しい児童にとっても、登場人物の動きや言葉、場面の展開に注目してやり取りを楽しむことにつながることができると考えています。また、繰り返しの表現に親しむことを通して、発語や自分なりの表現へ意欲を促してコミュニケーションの基礎を培う教材として活用ができるのではないかと考えています。

続いて、中学部の社会科としては、特別支援学校の学習指導要領に示されている社会生活に必要な決まりや人との関わりに関する学習の導入として活用をすることを想定していると聞いています。

本書は触れると音が出る仕掛けがありますので、こちらを通して内容への関心を高めることができる。また、登場人物に触れる体験と本書の中に出てくる「くすぐっちゃだめ」という言葉や反応を通して相手の気持ちや意思を受け止め、相手が嫌がることはしないことなど、人と関わる際に守るべき約束について考えることができるなど、生徒の実態に応じて集団生活の中で望ましい関わり方や決まりを学ぶ教材として活用できるのではないかと伺っています。

続いて、２冊目の「あーんあーんあーん」についてですけれども、こちらについては、食べ物を題材とした分かりやすく色彩豊かなイラストとシールを貼る活動を通して、見る、選ぶ、貼るといった活動を促すことができる図書です。児童生徒の実態や各教科の狙いに応じて活用ができるものと考えています。

まず、小学部の図画工作科としては、色や形を楽しみながらシールを選んで貼る活動を通して手先を動かす感覚を育むとともに、色彩感覚を養うことができると考えています。物語の場面に応じて自分なりに表現する経験を通して創作活動への興味や意欲を高める教材として活用ができます。

また、中学部の職業・家庭科としては、食べ物のシールを用いた活動を通して食べ物への認知や食事への興味、関心を高め食事の大切さを学ぶ導入教材として活用ができると考えています。シールは貼り直すこともできるため、手先の操作に難しさがある生徒も実態に応じて活動に取り組みやすい教材になります。

（澤田委員）

ありがとうございました。

（阿部委員）

特別支援学校の教科書を使用する対象児童生徒の数は少ないですが、多様な児童生徒の実態に合わせたふさわしい選定であるということがよく分かりました。

発達段階と学びの連続性を意識して校種をまたいだ検討をしたという記述が幾つかありましたが、これは非常に大事なことだと思いました。児童生徒の将来

を見据えた教科書の活用方法やキャリア教育を踏まえ、それぞれの将来に必要な力を育てるために最適な教科書選定をしたと私は理解をしましたが、その理解でよろしいでしょうか。

（特別支援教育担当指導主事）
ありがとうございます。
本年度、養護学校から、教科書採択の希望を出すに当たって研修をしてほしいという依頼がありました。私はこの担当になって３年目になりますが、澤田委員から以前ご指摘をいただいたところも含めて、改めて教科書採択の意義と気をつけてほしいポイントについて研修を実施させていただきました。
そこを含めて、今回は校種をまたいでの情報交換を行いながら、丁寧に行っていただいたという実感ではあります。そのように私も受け止めております。

（関口教科用図書採択検討委員会委員長）
今、阿部委員のおっしゃるとおりでして、ろう学校におきましても、聴覚のみの障害のお子さんと、知的な部分の障害を併せ有するお子さんもいます。例えば同じ小学校５年生でも、それぞれの子どもの状況は違っているので、その子に合わせて個別の指導計画を保護者と共有しつつ、それぞれの子どもにとってどういう学びが今必要なのかというところを最優先にしながら、教科書も含め日々の教育活動を行っているところです。

（阿部委員）
ありがとうございます。
特別支援学級も特別支援学校と同様に子どもの実態はとても多様だと思いますので、個々の成長を複数の教員が同じ姿勢で指導や支援に当たることができるように、校種間の連携も含めて教科用図書の選定、活用方法や効果の共有を図るシステム構築も併せて期待するところです。

（生田教育長）
議案にあります候補本のほかに、委員の皆様の中で採択候補として審議したい教科用図書はございますか。該当がある場合は、推薦したい本の校種・教科、発行者、書名等をご提案願います。

（各委員）
推薦なし

（生田教育長）
ないようですので、討論に入ります。
ご意見等はございますか。

（意見なし）

（生田教育長）
ご意見もないようですので、ろう学校高等部以外につきましては、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補としてよろしいでしょうか。

（各委員）
異議なし

（生田教育長）
ご異議ないようですので、ろう学校高等部以外の教科用図書については、議案の一覧に記載の教科用図書を採択候補として決定いたします。
以上で、特別支援教育に係る採択候補の審議が終了いたしました。
委員の皆様から推薦がありませんでしたので、議案に記載の採択候補により決を採ります。

採決の結果　議案第39号は「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

（生田教育長）
以上で議案の審議は終了となります。
関係者の皆様、委員長、部会長の皆様、指導主事の皆様、本当に丁寧な審議お疲れさまでした。感謝を申し上げます。
来年についてですが、小学校で予定されている中で、先に文科省からもデジタル教科書の取り扱いを含めていろいろと提案がなされているところだと思います。こちらについて、今までと同じように具体性もそうですし、効率性や透明性を維持しながら、より深い審議ができるかどうかということをまた皆さんと共に議論をして検討していきたいと思っていますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○　教育長　閉会を宣言

６　閉会及び散会の時刻

令和８年８月 20 日（木）　午後２時 37 分

横須賀市教育委員会

教育長　生　田　研　一